

集団資源回収にご協力をお願いします

～広げよう「リサイクルの輪」～

★環境推進課 ☎ 25- 1 1 7 2
支所環境産業課 ☎ 72- 1 3 3 4

▶ 集団資源回収とは

自治会・PTA・子ども会などが、家庭から出る古紙や布類、缶などの金属類を日時や場所を決め、資源回収事業者へ引き渡す活動のことです。

皆さんが参加することで、リサイクルの輪が広がり、ごみの減量と再資源化につながります。

▶ その「ごみ」本当に「ごみ」ですか？

集団資源回収量は年々減ってきていますが、皆さんの排出する燃えるごみの約40%は紙類です。

新聞紙や雑誌、雑がみ（包装紙、紙袋、紙箱など）等は貴重な資源物ですので、集団資源回収へご協力をお願いします。

▶ 分別方法と出し方

種類	主な品目	出し方	回収できないもの
紙類	新聞紙（広告含む）、雑誌類、段ボール、牛乳パック、雑がみ（包装紙等）	品目毎にひも等でしぼる。牛乳パックは、軽く洗って開く。雑がみは紙袋に入れる。	感熱紙、油紙、カーボン紙、写真等
布類	衣類	洗濯し、汚れないよう袋に入れる。	濡れているもの、ひどく汚れているもの
金属類	スチール製飲料用缶、アルミ製飲料用缶	軽く洗う。	さびたもの、汚れのひどいもの等

▶ 令和4年度 集団資源回収予定

【自治会】 宮本町自治会 6月26日・8月28日・10月23日・12月25日・2月26日、泉町自治会 6月12日・9月11日・12月11日・3月12日、上町自治会（本庄） 5月3日・22日・6月7日・7月5日・24日・8月2日・9月6日・25日・10月4日・11月1日・27日・12月6日・1月3日・22日・2月7日・3月7日・26日、南本町自治会 5月21日・6月18日・7月16日・8月20日・9月17日・10月15日・11月19日・12月17日・1月21日・2月18日・3月18日、諏訪町自治会 9月10日・12月10日、小島自治会 常設、小島南自治会 常設、曙自治会 5月7日・6月4日・7月2日・8月6日・9月3日・10月1日・11月5日・12月3日・1月7日・2月4日・3月4日、上仁手自治会 6月11日・11月12日

【学校PTA】 本庄南小学校PTA 5月14日・10月15日、本庄西小学校PTA 5月14日・11月19日、中央小学校PTA 5月21日・11月12日、藤田小学校PTA 5月28日・11月26日・2月25日、仁手小学校PTA 6月11日・11月19日、旭小学校PTA 2月18日、北泉小学校PTA 5月14日・11月12日、児玉小学校PTA 6月25日・11月12日、金屋小学校PTA 5月14日・11月12日、秋平小学校PTA 5月21日・11月26日、本庄西中学校PTA 7月23日・12月10日、本庄南中学校PTA 5月9～16日・6月6～13日・7月9日・12月10日、本庄東中学校PTA 7月16日・10月15日、児玉中学校PTA 9月3日・3月4日

※収集品目は、各団体により異なりますのでご確認ください。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、収集日が例年と異なったり、今後、中止・変更されることがあります。

【子ども会】 末広町子ども会育成会 9月3日・1月7日、都島子ども会育成会 6月4日、沼和田子ども会育成会 6月19日・11月20日、下野堂子ども会育成会 5月14日・10月29日、万年寺子ども会育成会 6月4日・11月12日、蛭川子ども会育成会 5月15日、小島子ども会育成会 6月4日、上真下双葉子ども会育成会 5月14日
【その他】 本庄すみれ幼稚園 5月6日・9月9日・12月9日、本庄北泉ジェッターズ 12月17日、ダイアパレス本庄管理組合 毎週木曜日（祝日は除く）、ハートワーク 5月2日・6月6日・7月4日・8月1日・9月5日・10月3日・11月7日・12月5日・1月16日・2月6日・3月6日、古太萬の会ポノポノ 随時、古太萬の会佐久間さんち 5月14日・6月11日・7月9日・8月13日・9月10日・10月8日・11月12日・12月10日・1月14日・2月11日・3月11日、ハートtoハート（児玉） 5月1日・6月5日・7月3日・8月7日・9月4日・10月2日・11月6日・12月4日・2月5日・3月5日、ハートtoハート（本庄） 5月15日・6月19日・7月17日・8月21日・9月18日・10月16日・11月20日・12月18日・1月15日・2月19日・3月19日、ライフネットいっこ 常設

光化学スモッグに注意してください

★環境推進課 ☎ 25- 1 1 7 3
支所環境産業課 ☎ 72- 1 3 3 4

光化学スモッグとは

自動車の排出ガスや工場から排出される窒素酸化物や揮発性有機化合物（VOC）が太陽の紫外線により化学反応を起こしてできるものです。光化学スモッグは、一定の濃度になると人の健康や植物などに被害を及ぼすことがあります。

発生しやすい条件

5月から9月ごろまでの、晴れて日差しが強く、日中の最高気温が25℃以上で、風の弱い日に発生しやすくなります。

被害を防止するために

- 外での激しい運動は避けましょう
- 目などに刺激を感じたら、屋外に入りましょう
- 子どもや高齢者の方は、影響を受けやすいので特に注意しましょう

こんな症状がでたら

- 目に刺激を感じたときは、洗眼をしましょう
- のどに痛みを感じたときは、うがいをしましょう
- 洗眼やうがいをしてもよくなるしないときや、呼吸困難やけいれんなどがあるときは、医師の診察を受けましょう

光化学スモッグの発生状況は、県HPで確認できます。県から注意報が発令された場合は、防災行政無線でお知らせします。



県HP

集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

回収場所	日程	時間	問合せ先
アスピーアこだま	5月1日(日) 6月5日(日)	午前9時～11時	ハートtoハート(佐久間さんち) ☎22-9300
市役所	5月15日(日)	午前9時～午後1時	
本庄南公民館 ※布類回収も実施	5月14日(土)	午前9時～11時	佐久間さんち☎22-9300
就労継続支援B型事業所 「佐久間さんち」(本庄高校北側)	随時受付	随時受付	ポノポノ☎23-2195

※天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

■令和4年2月分のごみの量（可燃・不燃・有害・粗大）

家庭系ごみ排出量 1,324.21t 1人1日当たりのごみ排出量 約608g 前年同月比 -64g (-9.52%)

事業系ごみ排出量 545.70t 1人1日当たりのごみ排出量 約250g 前年同月比 -13g (-4.94%)

埼玉県の前年に比べ、家庭系のごみの排出量は多い状況にあります。生ごみの水切りや資源物の分別に加えて、家庭での食品ロス対策等を実践するなど、ごみの減量化・資源化に更なるご協力をお願いします。

※埼玉県内の1人1日当たりのごみ排出量は家庭系ごみが528g、事業系ごみが201g（令和元年度実績）